遺産地域等貴重な自然環境保全推進費 108百万円(79百万円) ((うち世界自然遺産地域の順応的保全管理費)

5 5 百万円(4 8 百万円))

自然環境局自然環境計画課

1.事業の概要

わが国の世界自然遺産として、平成5年に「屋久島」と「白神山地」が、平成17年に「知床」が登録されている。

「知床」については、平成20年にユネスコとIUCN(国際自然保護連合)により実施された保全状況調査において、その保全管理手法が高く評価される一方、同年の世界遺産委員会においては、気候変動適応戦略策定など9項目の勧告を受け、平成24年までに対応状況の報告が求められている。

平成24年の世界遺産委員会において、わが国は全ての世界遺産の保全状況について定期報告を行う予定であることから、「屋久島」と「白神山地」についても更なる保全管理の充実が必要である。

このような状況に対応するため、3地域について、植生の変化やシカの食害など長期的なモニタリングを実施し、その結果を科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保全管理を一層充実させるとともに、平成24年の定期報告に関する情報収集・分析を進める。「知床」については、平成20年の勧告を踏まえ、気候変動適応戦略の検討、日露生態系保全協力プログラム(平成21年5月締結)に基づく共同調査・データベース作成を進める。また、「白神山地」と「屋久島」については、最新の科学的知見を踏まえた管理計画への見直しを行い、保全管理の充実を図る。

2.事業計画

	H21	H22	H23	H24	H25
(1)順応的保全管理と長期的なモニタリング					
(2)定期報告に関する情 報収集・分析					
(3)気候変動適応戦略の 検討					
(4)日露生態系協力実施					
(5)管理計画の見直しな ど勧告事項対応					

3.施策の効果

世界遺産委員会において高く評価された「知床」での取組を、全地域に適用、発展、強化させ、科学的知見に基づく重要地域の保全管理のモデルとして確立

2010年(平成22年)に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議や2012年(平成24年)の世界遺産委員会の定期報告でその成果を発信

遺産地域等貴重な自然環境保全推進費 (うち世界自然遺産地域の順応的保全管理費)

55百万円(48百万円)

背景

平成22年度 実施内容

【背景】

国際的動向

定期報告プログラム H24年の第36回世界遺産 委員会において、3地域の定期報告を実施予定

保全管理の向上の要請 近年世界遺産委員会では既 登録地の保全管理の向上を 重要視

- ・遺産一覧表からの削除
- ・強化モニタリングメカニズム
- ·知床の保全管理が高〈評価 専門家の知見を管理に反映

国内の遺産地域の課題

保全管理体制の拡充 = 個別勧告事項への対応 【知床】

- ・気候変動適応戦略の策定・
- ・隣接地域における取り組み・
- →H21年5月に日露両国間
- で「日露生態系保全協力プログラム」が締結

【屋久島·白神山地】

・管理計画の改訂

定期報告に関する情報収集·分析 2百万円 (0百万円)

定期報告に関する世界遺産センターの情報収集·分析 アジア太平洋地域、ほか地域に関する定期報告の情報収集

> 順応的管理体制の構築 47百万円 (44百万円)

科学委員会、WGの運営 地域連絡会議の運営 普及啓発の実施 気候変動を念頭に置いた野生動物、植物群落、海洋環境 等の長期モニタリングを開始

気候変動適応戦略の検討 1百万円 (0百万円)

気候変動適応戦略(案)の検討

日露生態系協力実施 3百万円(4百万円)

日露の隣接地域における共同調査の実施 生態系に関する統一データベースの作成

管理計画改訂など勧告事項対応 2百万円 (0百万円)

勧告に対する対応状況整理 関係者ヒアリング 現地調査 管理計画見直し案検討 定期報告、COP10 などを通じて重要 地域管理モデルと して発信!!

「知床」方式の 順応的保全管理体制

- ・科学委員会により最新 の知見・モニタリング結果 を管理に反映!
- ·地域連絡会議により地 域関係者の意向を反映!
- ·気候変動を含む長期的な影響をモニタリング!
- ·隣接地域を含めて適正な生態系管理!

屋久島

白神山

地は23年

知

床

遺産地域等貴重な自然環境保全推進費((うち世界自然遺産登録推進調査費)

108百万円(79百万円) 53百万円(30百万円))

自然環境局自然環境計画課

1.事業の概要

平成19年1月に世界遺産の暫定一覧表に掲載された「小笠原諸島」は、 推薦に向けた課題である外来種対策などで一定の効果が得られたことか ら、平成22年1月にユネスコ世界遺産センターに推薦書を提出し、登録 の可否についての審査を受ける予定。

もう一つの国内候補地である「琉球諸島」については、これまでの調査により世界遺産としての価値の整理を行ったものの、世界遺産として推薦するためには、価値の分布について客観的な情報を収集整理することが求められるほか、これらの価値と共存できる林業や観光のあり方を確立する必要がある。

このような状況に適切に対応するため、「小笠原諸島」について、<u>外来種の持ち込み防止など管理上の課題を検討し、モニタリングの結果を管理に反映させる順応的な管理を推進する(継続)</u>とともに、推薦書提出の年である平成22年中に、<u>IUCN(国際自然保護連合)による登録評価のための現地調査を受け入れる(拡充)</u>必要がある。一方「琉球諸島」については、<u>林業やエコツアーにおけるルールなど管理上の課題を検討する(継続)</u>とともに、客観的な評価のために<u>固有動物などの分布情報を GIS化し、世界遺産の推薦範囲を検討する(拡充)</u>。また、<u>国際的動向や国内候補地等</u>の検討に資するための情報を収集・分析する(継続)。

2.事業計画

	H21	H22	H23	H24	H25
(1)小笠原諸島世界自然 遺産登録推進調査					
(2)琉球諸島世界自然遺 産登録推進調査					
(3)世界自然遺産地域に					
関する情報収集、分析					

3. 施策の効果

「小笠原諸島」と「琉球諸島」について、世界自然遺産への推薦・登録に向けて、地域が有する自然の価値を再認識し、保全・利用のあり方を検討することにより、自然と共生する地域社会を実現

両地域を世界遺産に登録することにより、国際的な視点を踏まえた保全管理体制が構築されるとともに、世界遺産を活かして地域振興に寄与する仕組みを構築

遺産地域等貴重な自然環境保全推進費 (うち世界自然遺産地登録推進調査費)

53百万円(30百万円)

